

博士課程)

論文審査及び最終試験の結果

学位申請者	稲垣 美紀	学生番号	8D701
申請学位 (専攻分野)	博士(国際開発)	専攻	国際開発
論文題目	参加型開発のプロセス管理－外部支援者の役割モデル転換と受入組織の能力形成－ Process management of participatory development: Shifting level of consulting activity and capacity development of target organization		
成績	論文審査及び最終試験		
	合格		

平成25年9月14日

拓殖大学学長 殿

審査員主査 佐原隆幸



審査員 甲斐信好



審査員 石川一喜



審査員

印

審査員

印

審査員

印

学位申請日	平成24年10月31日
受理審査会	平成25年3月2日 可決
論文審査	平成25年3月3日から平成25年9月13日まで
最終試験	平成25年9月14日

(注) 論文審査及び最終試験の成績は「合格」「不合格」の評語で記入すること。

申請学位： 博士（国際開発）
学位申請者： 稲垣 美紀
所属： 国際協力学研究科 国際開発専攻 博士後期課程 8D701
単位取得満期退学（平成 25 年 3 月 31 日）

論文題目： 参加型開発のプロセス管理
一外部支援者の役割モデル転換と受入組織の能力形成
英文題目： Process management of participatory development: Shifting level
of consulting activity and capacity development of target
organization

審査委員会： 主査 国際学部 教授 佐原 隆幸
副査 国際学部 教授 甲斐 信好
副査 国際開発研究所 准教授 石川 一喜

I. 論文の要旨

国際協力分野において、プロジェクトを行う際に現地で課題に取り組む主体となる組織を作り、その育成に取り組むことは、持続的な効果を生むためによく使用される手法である。本論文は、そのようにして設置された組織の能力をどのように形成するかをテーマとしている。

本論文は、国際協力プロジェクトの中でも初中等教育分野に焦点を当てている。多くの途上国では初中等教育の普及を最優先課題として掲げ、改善に取り組んできた。1990年には、タイ、ジョムティエンで開かれた“万人のための教育世界会議”において「すべての人に教育を（Education for All 以下、EFA）」というスローガンが提唱され、地球上の全ての人々が等しく教育を受けることのできる環境を整備することを主張した。その後、2000年にはセネガル、ダカールで開かれた“世界教育フォーラム”にて EFA を実現するための具体的な取り組み目標として「ダカール行動枠組み」を掲げた。同時期に、国連は「ミレニアム開発目標」において初中等教育の完全普及と男女間格差の是正を 2015 年までに達成させるべき世界共通の目標とした。このような一連の流れにより、世界中から初中等教育分野へ関心が集まるようになり、より積極的な取り組みが行われるようになった。

しかし厳しい予算制約の下で、初中等教育の拡充を行うことは多くの途上国が抱える命題である。一方で、教育分野には行政、学校、地域社会という様々な立場の関係者が関わっているために、初中等教育の拡充のための根本的な課題を探るのが難しいことも事実である。特に、行政や学校と地域社会の間には大きな壁があり、教育について地域社会が何を求めているのか見失ってしまうことが多い。中でも初中等教育の普及のためには、地域社会の中に埋もれている教育に対するニーズを掘り起こし、これに応えていくことが欠か

せない。なぜならば初中等教育の場合、学校へ通うかどうかは保護者の判断に左右されるからである。しかし従来のトップダウンによる画一的な方法では地域社会の多様性に対応できない。よって、教育改善に住民を巻き込む参加型開発手法を取り入れることが必要であった。

多くの途上国で地方分権化が取り入れられ、地方政府の役割が拡大している。参加型開発手法による国際協力プロジェクトを実施するには、持続的な効果を得るためにも、地方行政官が外部支援者として参加型開発手法によるファシリテーションの役割を担うことが求められた。しかし、多くの学校関係者の中にはプロジェクトを計画し、実行するという「Plan-Do-See」という一連の作業をすることができる人物があまりいなかった。よって、地方行政官は、学校関係者がうまくこれらの作業ができるように働きかける必要があった。

JICAによる教育分野の国際協力プロジェクトでは「ボトムアップの学校運営改善・教育行政強化アプローチ」を推進した。これは地方行政官が地域社会の教育関連の関係者を巻き込み、教育課題の発見から計画、解決策の実施、評価、フィードバックという一連の取り組みを協働して進める仕組みを作るというアプローチであった。本論文の目的は、このようなボトムアップ型の教育改善プロジェクトを成功させるために必要な地方行政官の働きかけの方法を見出すことにある。

学校の運営改善を住民が主体となって行う手法は、持続的な支援の効果を得ることができる方法として脚光を浴びていると同時に、地域社会が一体となって教育改善に臨むため就学率の向上にも一定の効果が見込まれるとした。本論文では、インドネシアにおけるボトムアップ型の教育改善プロジェクトを事例として取り上げたが、その他、セネガルやニジェール、マリでも同様の取り組みが行われ、同様の効果を挙げている。

本論文では外部支援者として県政府を、支援を受ける組織として郡中学校開発委員会を想定しており、県政府と郡中学校開発委員会という二者の関係性を対象としている。県政府の働きかけとそれに対する郡中学校開発委員会の反応を観察した上で、一定の方向性をもって繰り返し指導することで郡中学校開発委員会の組織としての能力が形成されると考え、その様を連鎖反応モデルとして示し、仮説とした。そして、フィールド調査において、プロジェクト終了後の経過を検証するため関係者に個別およびグループインタビューを行い、その結果を定性分析によって確認した。

本論文は組織開発論の一分野である介入理論に焦点を当て、議論したものである。組織開発とは、社会心理学の流れも汲む経営学の一分野である。そして、組織の変革を進めるため、組織開発の実践的な方法論として介入理論がある。本論文では社会心理学者でありながら組織開発の核となる方法論を提唱した K.レーヴィンに着目し、彼の組織変革論を中心としながら、R.リピット、E.H.シャインによる組織変革モデルを先行研究として取り上げた。そして介入理論を実践するためには、外部支援者の役割を議論する事は欠かせない。E.H.シャイン、R.リピット&G.H.リピット、M.クーブルは、これを整理した外部支援者の役割モデルを示した。

本論文では M.クーブルによる外部支援者の役割モデルから発想を得て、事例を基に外部支援者の類型化を行い、組織づくりの発展具合を示す連鎖反応モデルを作成した。さらに、“外部支援者と受入組織の関係性”だけではなく、K.レーヴィンの組織変革モデルを発展させ、M.クーブルによる外部支援者の役割モデルに時間の概念を加え、“外部支援者と受入組織の関係性の変化のプロセス”をシナリオで整理した。そして、E.H.シャインによる外部支援者が介入する際の受け手側との最初の接点を類型化したモデルに、R.リピット&G.H.リピット及び M.クーブルによる外部支援者の役割モデルを参考に、“受入組織周辺の主要関係者間の力関係”を変革のプロセスに伴い変化していく様子を描いた。先行研究で取り上げた理論家もこれらに関連付け、統合的に議論してはいない。本論文では、受入組織の主要アクターの動きと相互関係の展開を総合的に捉え、組織が能力を獲得していくプロセスを示し、望ましい外部支援者の働きかけ方を応用モデルとして提示した。理論モデルと比較した結果、応用モデルは国際協力の中でも具体的なプロセスを提案している点において、技術協力プロジェクトのフィールドにて、より実用性が高いと言える。

II. 論文の構成

本論文は 5 章から構成される。以下に、本論文の目次および図表一覧を示す。

【目次】

第 1 章 序論.....	1
第 2 章 先行研究.....	7
第 1 節 組織開発.....	7
第 1 項 組織開発とは.....	7
第 2 項 K.レーヴィンに至るまで—心理学前史からの系譜.....	9
第 2 節 介入理論.....	13
第 1 項 介入理論とは.....	13
第 2 項 介入理論に関する先行研究.....	14
第 3 節 外部支援者の役割モデル.....	20
第 1 項 R.リピット&G.L.リピットによる外部支援者の役割モデル.....	21
第 2 項 M.クーブルによる外部支援者の役割.....	23
第 4 節 本論文の理論的な位置付け.....	26
第 3 章 事例研究.....	28
第 1 節 インドネシア地域教育開発支援調査 (REDIP)	28
第 1 項 インドネシアの初中等教育における課題.....	28

第2項 REDIP の仕組み.....	32
第2節 理論を REDIP に適用するための枠組み整理.....	42
第1項 TPK の仕組みとその志向.....	42
第2項 県政府のアクション.....	47
第3項 県政府のアクションに対する TPK のリアクション.....	49
第3節 フィールド調査—REDIP の実態.....	54
第1項 対象県における REDIP の主要関係者とその関係—フィールド調査.....	54
第2項 対象県での TPK の成長の軌跡—アクション、リアクション.....	64
第4章 検証.....	75
第1節 理論モデルと実際.....	75
第1項 連鎖反応モデルと組織内主要関係者間の力関係の変動.....	75
第2項 理論モデルと応用モデルの検証.....	78
第2節 理論モデルへのフィードバック.....	80
第5章 結論.....	83
参考文献.....	88
付録資料.....	104

【図表一覧】

図 2-1 K.レーヴィンへ繋がる理論系譜.....	12
図 3-1 インドネシア前期中等教育の就学率の推移.....	29
図 3-2 REDIP-JICA における役割の転換.....	35
図 3-3 REDIP 実施前後のインドネシア前期中等教育行政.....	37
図 3-4 REDIP 実施体制.....	38
図 3-5 インドネシア中部ジャワ州プカロンガン県の地理的背景.....	56
図 3-6 プカロンガン県および5郡の中学校総就学率の比較.....	74
図 3-7 プカロンガン県および5郡の中学校生徒数伸び率の比較.....	74
表 2-1 介入理論—K.レーヴィンとその後継者の論点マッピング.....	19
表 2-2 外部支援者の役割モデルの対照.....	25
表 3-1 インドネシア前期中等教育の就学率.....	29
表 3-2 アジア経済危機前後における前期中等教育退学率の変化.....	30
表 3-3 アジア経済危機前後における中学校（学年毎）の進級率と留年率.....	31
表 3-4 REDIP と実施機関.....	34

表 3-5	TPK の詳細参加者分析.....	46
表 3-6	M.グループによる外部支援者の役割モデル.....	47
表 3-7	県政府の働きかけとその特徴.....	48
表 3-8	県政府の TPK に対する姿勢とそれに対する TPK の反応.....	53
表 3-9	インタビューを行ったプカロンガン県の主要関係者一覧.....	54
表 3-10	プカロンガン県における 5 郡の概要 (2009 年時点)	58
表 3-11	インタビューから得た各郡の TPK.....	63
表 3-12	連鎖反応モデル—TPK 組織の能力形成プロセス.....	69
表 3-13	5 郡各 TPK に関する比較評価.....	73
表 4-1	応用モデル—連鎖反応モデルと組織内主要関係者間による力関係の変動を統合したモデル.....	77
表 4-2	理論モデルと応用モデルの検証結果.....	81

III. 論文の概要

本論文の概要を章別に示せば、以下の通りである。

第 1 章では序論として本論文の目的と論点を明らかにしている。

本論文は、国際協力の効果を持続可能なものとするために現地で課題に取り組む主体となる組織を作り、その能力をどのように形成するかがテーマである。1990 年代後半に初中等教育の普及を最優先課題として取り組むことが国際的コンセンサスとなり、教育開発プロジェクトに取り組む中、学校運営に住民を巻き込む参加型開発手法が導入されるようになった。このようなボトムアップ型の教育改善プロジェクトは、行政・学校・地域を結び付け、地域社会の中に埋もれている教育に対するニーズを突き止め、地域社会の教育運営改善に反映させることを可能とした。本論文の目的は、ボトムアップ型プロジェクトを成功させるために必要な働きかけの方法を見出すことにある。

本論文では事例を基にして前期中等教育における学校と地域による運営モデルに着目し、分析を加えている。予算権限を有する監督官庁である県政府職員からの働きかけに焦点を当て、地域の前期中等教育を担う主要な計画主体として行政、学校、保護者から成る郡中学校開発委員会（以下 TPK）という協議会を育成し、健全な教育運営を実行できるよう支援する。県政府職員からの働きかけとそれに対する TPK の反応を観察した上で、一定の方向性をもって繰り返し指導することで TPK の組織としての能力が形成されると主張し、その様を連鎖反応モデルとして提示し、仮説とした。

第 2 章では組織開発および介入理論の先行研究を整理し、本論文の理論的な位置づけを明らかにしている。組織開発とは経営学の一分野でありながら、社会心理学の影響を受けている。社会心理学者でありながら、組織開発の核となる方法論を提唱した K,レーヴィン

に着目し、心理学、社会心理学から組織開発、K.レーヴィンに至るまでの系譜を整理した。その上で組織開発分野の一端にあり、組織変革を押し進めるための実践的な方法を研究した介入理論に焦点を当て、K.レーヴィン、R.リピット、E.H.シャインによる組織変革モデルを検討している。そして、それら介入理論を実践するために果たすべき外部支援者の役割を議論した E.H.シャイン、R.リピット & G.L.リピット、M.クーブルによる外部支援者の役割モデルを整理した。

以上より、先行研究で取り上げた理論家が“外部支援者とクライアントの関係”“外部支援者とクライアントの関係性の変化のプロセス”および“クライアント周辺の主要関係者間の力関係”について統合的に議論していない点を指摘し、本論文はそれらに関連付け、統合的に議論している。具体的には、K.レーヴィンによる組織変革モデルを発展させ、リピット（及び M.クーブル）の外部支援者の役割モデルに時間の概念を加えたシナリオで議論を整理することが本論文の理論的な位置付けであると結んでいる。

第3章では国際協力の現場に適応できるような重要なポイントを盛り込んだ外部支援者の働きかけに対する受入組織の反応を連鎖反応モデルとして提示している。

はじめに事例として取り上げたインドネシア地域教育開発支援調査（以下、REDIP）が実施された背景、インドネシアにおける中等教育の課題、REDIP の仕組みを明らかにした上で、地域における前期中等教育に関わる関係者を洗い出し、その関係性に着目している。特に県政府職員に焦点を当て、県政府の働きかけとそれに対する TPK の反応を重点的に分析した。その結果を基に、リピット（及びクーブル）による外部支援者の役割モデルを参考しながら県政府職員の働きかけとそれに対する TPK（受入組織）の反応を4区分（「命令 - 依存」→「誘導 - 選択」→「育成 - 学び」→「気づかせ役 - 自立」）に類型化した。そして4区分に沿った進展を事例で実証し、連鎖反応モデルとして提示した。

事例調査の結果から連鎖反応モデルのフローチャートによるステップを順番に進んでいった TPK は良い結果を生み、依存型 TPK、選択型 TPK、学び型 TPK を経て、自立型 TPK へと成長することができたことが明らかとなった。すなわち、連鎖反応モデルの妥当性が確認され、組織が能力を獲得していく過程が明らかとなった。そして、外部支援者は対象組織の反応を確認し、対象組織の発展段階に適した介入者としての役割区分を選び、対象組織に働きかけることが対象組織の育成上効果的であると主張した。

第4章では、先に検証した連鎖反応モデルを基に応用モデルを提示し、先行研究で取り上げた理論家のモデルと応用モデルを比較、応用モデルの妥当性が高いことを明らかにしている。

具体的には、レーヴィンによる組織変革モデルでは、変革を促進する促進力とそれを否定して抑えようとする制御力が相互に作用する場の力という概念に基づいて、組織の変革を進める方法を提案した。また、リピット（及びクーブル）による外部支援者の役割選択

のモデルでは、受け手側の特定の反応を促すことを念頭に外部支援者がその役割を選択することが必要であるとして、その役割を類型化した。そして、シャインによる外部支援者が介入する際の受け手側との最初の接点を類型化したモデルでは、外部支援者の介入が受け手側にとって不可避である場合、まずは外部支援者の設定する枠組みの受容に向けて、理解を促すトップダウン型指導が不可避であるが、その後は受け手側の能力形成の進展に沿って外部支援者の役割選択に幅が生まれる。

以上の点から彼らによる組織開発の理論がアクション、リアクションという考えを否定してはいないことは表れているものの、ただこれら3者が提案したモデルは外部支援者と受け手側の相互関係性、組織としての能力形成プロセス、地域社会の変動の中における役割転換を自立に向けての一連の方向性を持った連続的な動きを表すモデルとして、統合的には捉えるに至ってはいなかった。この論文の意義は、まさにこの3つの観点を統合的に連動させて説明したところにある。すなわち、レーヴィンによる組織変革モデル、リピット（及びクーブル）による外部支援者の役割モデル、シャインによる外部支援者が介入する際の受け手側との最初の接点を類型化したモデルの3つを統合的に合わせた応用モデルは、地域社会で課題解決に取り組む組織を育成するという業務を行う際に、現実的に使うことができるモデルとなる。この応用モデルは対象組織の主要アクターの動きと相互関係の展開を総合的に捉え、かつ、組織が能力を獲得していくプロセスを提示し、望ましい外部支援者の働きかけ方を明らかにしたものである。応用モデルを先行の理論モデルと比較、検証した結果、より妥当性が高いことを確認した。

最後に、第5章では応用モデルの妥当性と本論文の意義を再度確認し、結論としてまとめた。国際協力プロジェクトによって生じた効果を長期的に保つためには、受け入れ側組織の能力開発を進めていくことが求められる。そのために主要アクター間の協働的な役割関係の形成、リーダーシップ及びコミットメントの形成は欠かせない。それに関する先行研究は、今回の研究で関係すると考えられる資料を検索した限りにおいては存在していない。UNDPは人間開発報告書で三層の能力形成に触れ、その大枠は示しているが中身は実際の議論にまで及んでおらず、他の二国間ドナーについても支援側と受け入れ組織側の具体的な関わり方を深く掘り下げた研究は行われていない。従って、本論文は国際協力の現場に密着した形で事例をとり、具体的に支援のプロセスを提案している点で技術協力の改善に寄与する意義のある論文である。

IV 本審査内容

審査日時：平成25年9月14日 14:00-15:00

審査委員：国際学部 教授 甲斐 信好 (副査1)

国際開発研究所 准教授 石川一喜 (副査2)

場所： D館 402 教室

審査過程：冒頭稲垣美紀より、審査論文の内容についての口頭説明を行なった。対象、方法、先行研究、仮説、検証事項、本論文を通じて付加した知的貢献部分について審査論文の要点を15分間説明した。

口頭説明に続いて、まず甲斐教授より、続いて石川准教授より質疑を行い、これへの稲垣美紀よりの回答が行われ、最後に主査の佐原教授より、今後の追加作業の確認が行われた。

甲斐教授より：

(1) 初中等教育改善の主体としてTPKが挙げられているが、これに類似する日本の機関があるとすればそれはどのようなものと理解すべきか？

回答：類似の存在をあげるならば、拡大保護者会というべきである。ただしTPKはより強い行政的権限を有する。正確には郡長、学校代表者、地域代表者が委員となる協議会である。ここでの協議を通じて学校運営を改善する末端教育行政プログラムの改善案を提案する機能を持つ。

(2) 外部支援者という言葉が使われるが、具体的にはだれを指すか？

回答：TPKの提案する教育行政プログラム改善案に対する予算付与権限を持つ県の教育担当行政官となる。

(3) 本論文では、外部支援者はTPK自立にいたる過程を伴走する者とされているが、予算権限を与えられている県担当職員が側面支援の枠を超えTPKの議論を支配するというということはないのか。そのような部分も含めて議論を展開する必要はないのか？

回答：インドネシアはスハルト政権崩壊後地方分権化を進め、教育行政においても県を中心にこれを再編成する試みを行ってきた。当初は県の担当者が中央からの指令に反応するだけの役割しか果たせず、改善につながるプログラムを組めず予算執行も不十分なまま時間が過ぎる事態が広がった。これを改善するために郡の行政官、学校代表者、地域代表者と連携し、学校現場や地域社会のニーズを吸い上げ調整することが推奨された。郡・学校・地域代表の協議会であるTPKの意見を尊重し参加型で意思決定することが法律的にも義務付けられた。日本の技術協力はこの動きを支援するために、当初はODAにてコンサルタントを派遣した。技術協力プロジェクト終了後は、県政府職員が協議会の育成支援を行う外部支援者として行動する枠組みが形成された。したがって、県担当職員がTPKの議論を支配するという事は無いと考えてよい。

インドネシアモデルはその後、ニジェール、マリなど所得水準の低い地域でも推進され、日本の初中等レベル学校教育行政改善の技術協力の代表的な手法として展開している。

(4) 先行研究としてレーヴィンが挙げられているが、レーヴィンが実証研究を行ったのは西洋の工場を事例にとり、その効果的経営改善のプロセスを描写したものである。こ

のモデルがインドネシアという異なる環境の中で適応できるか否か、それ自体を議論したほうがいいのではないか？

回答：本研究は、レーヴィンの主張する組織改善プロセスの中でも、問題発生の背景をなす組織の在り方と現状のかい離の認識、その改善の提案と試行、組織全体としての改善行動の受容というプロセスを、インドネシアの環境の中で再確認しようとしたものである。

レーヴィンの発想に依拠しつつも、具体的な分析はインドネシアの郡中学校開発委員会メンバーからの聞き取り調査結果の比較検証を踏まえて実施している。レーヴィンの基本概念の妥当性を問うところに研究の焦点を置いているのではなく、その枠組みを援用し、インドネシアの教育行政改善のステップがどのように展開したかを明らかにするところに焦点を置いている。一般論としてのレーヴィンというよりは、インドネシアの初中等教育行政改善という土俵の中で、レーヴィンの発想を借りてこれを整理しようとしたものである。ただしレーヴィンの枠組みで不十分な部分についてはこれを補足するモデルを提案している。

石川准教授より

(1) 参加型という言葉について、文中初中等教育を参加型で進めるという言葉が出てくる。これだと双方向型の授業手法と取れてしまうが、そのように理解すべきか。むしろ、の改善を幅広い利害関係者で協議し、意思決定していくという意味での参加型開発手法のことではないのか。

回答：本論文の参加型という言葉は、参加型開発手法という意味で、まさに学校運営の改善を幅広い利害関係者で協議し、意思決定していくという意味で使っている。誤解を招くあいまいな表現はないか再度確認し、一貫して揺れのない用語の使い方となるよう再点検する。

(2) レーヴィンはいわゆるファシリテーションの理論的始祖という存在であり、この点に触れて今回の論文の系譜をたどっているところは評価できる。もう少しレーヴィンのモデルについて、稲垣モデルとのかかわりについて触れてはどうか。

回答：レーヴィンの説明を行う部分で、今少し敷衍して説明することとする。

佐原教授より

(1) 今回の論文については、国際協力の中で今最も注目を浴びている初中等教育行政改善の手法として、参加型開発手法を導入し、初中等教育改善を担う主体を育成するプロセスを扱っている。このことを冒頭にしっかり説明し、この研究の領域がどこにあるのかを誤解を招かないように示し、稲垣が一般理論を援用しつつ、技術協力の現場での課題の解決方法についての研究をしていることを明示することが必要ではないか。それにより一般理論研究ではなく、一般理論研究の議論に部分的に貢献しうる、しかし技術協力の現場ではきわめて实际的で切実な途上国の末端行政の責任主体の育成の効果的な在り方について

での応用研究であることを明示しておくことが、論文全体の一貫性を確保するうえで重要であろう。

回答；甲斐教授、石川准教授および佐原教授のコメントを取り入れ必要な部分の説明を強化する。結果は一覧表にて説明しその確認を受けることとする。

V. 審査結果

審査員より指摘された事項について、稲垣美紀より論文本体の提出がなされ、9月30日、今回審査で取り上げられた諸点への追記が本件論文に反映されたことを確認した。

VI 論文の総合評価

1 審査所見

本論文は、国際協力分野において、現地で課題に取り組む主体となる組織を設置し、その育成のプロセスを管理する手法をテーマとした研究である。対象として初中等教育分野の協力を取り上げ、1990年以降進められてきた“万人のための教育”施策を進める主体として、行政、学校、地域社会の3者協議会を扱っている。多くの途上国で地方分権化が取り入れられ、地方政府の役割が拡大しているなかで、この協議会の能力形成を軸として学校運営を改善する手法は「ボトムアップの学校運営改善・教育行政強化アプローチ」として、インドネシアから始まり、いまやニジェールやセネガルにまで広く普及している。協議会の効果的な育成方法を明らかにすることは、初中等教育分野の国際協力の実践に指針を与えるきわめて今日的な意義をもつ。

本論文では外部支援者として県政府を、支援を受ける組織として郡中学校開発委員会（郡政府、学校、地域社会）を捉え、二者の関係性の進展を分析対象としている。県政府の働きかけとそれに対する郡中学校開発委員会の反応を観察した上で、一定の方向性をもって繰り返し指導することで郡中学校開発委員会の組織としての能力が形成されていく様を連鎖反応モデルとして示し、仮説とした。プカロンガン県でのフィールド調査において、関係者に個別およびグループインタビューを行い、連鎖反応モデルの妥当性を、複数郡の中学校開発委員会の比較検証を通じ確認している。

理論的には社会心理学の流れを汲む経営学の中核の組織開発論の一分野である介入理論に焦点を当てている。組織開発の実践的な方法論として K.レーヴィンの組織変革論を検分するとともに、現場のコンサルタントの立場で外部支援者の役割の議論を展開した R.リビット、E.H.シャイン、M.クーブルによる外部支援者の役割モデルの転換の議論を先行研究として取り上げている。著者が提案した連鎖反応モデルは、組織変革のステップに沿って

外部支援者がどのような方向性で役割モデルを転換するかを類型化したもので、K.レーヴ
イン、R.リピット、E.H.シャイン、M.クーブルモデルの統合的運用を提案したものである。
国際協力の現場への応用研究として、先行研究の不足部分と相互補完部分を炙り出し、
その統合的運用を提案したところに稲垣論文からの介入理論への貢献がある。著者の連鎖
反応モデルは、国際協力の現場の具体的なプロセスを扱うことが可能であり、先行研究の
モデルに比べ、より実用性を高めたものとなっており、実践面への貢献も高く評価できる。

2 審査委員会結論

学位論文審査委員会は、事前に提出された学位論文申請書、学位論文要旨、学位申請者
略歴等をもとに、数回の会合を重ね厳重な審査を行った。最終的には、平成25年7月26
日の審査委員会、同9月14日の口頭試験により、審査委員会は審査員全員一致で学位申
請者に対し、提出論文が「博士(国際開発)」の学位授与に値するものであることを認めた。
審査委員としてその内容は満足のいくものと確認し、これをもって本論文は学位論文とし
ての要件を満たすものであることを認定した。